

令和 6 年度募集（令和 7 年度採用）臨床研修医の募集定員等の設定について

1 背景

令和 2 年度から、医師臨床研修制度について一部権限が厚労省から都道府県へ移譲されたことに伴い、厚労省が定める都道府県別の募集定員上限の範囲内で、各臨床研修病院における研修医の募集定員について都道府県で設定を行う。

2 算定方法

- 令和 5 年 12 月 26 日地域医療対策協議会で決定された算定方法に基づく。
（別添「令和 6 年度（令和 7 年度採用）臨床研修医募集定員の算定方法について」参照）

3 募集定員案（医師臨床研修連絡協議会案）

	募集定員	修学生採用枠 （上限）
医師不足地域※	113	60
医師不足地域外	125	35
合計	238	95
募集定員上限	260	

※水戸保健医療圏を含む（水戸保健医療圏が医師不足地域外の取り扱いとなるのは、令和 7 年度（令和 8 年度採用）から）

- 上記算定方法に則り、各病院の希望定員数を照会した結果、募集定員数の合計は 238 人となった。
- また、修学生採用枠（上限）は合計で 95 人（うち医師不足地域は 60 人）となった。
- 各病院の内訳は別紙のとおり

令和6年度募集（令和7年度採用）臨床研修医の募集定員及び修学生採用枠（上限）

	二次医療圏	臨床研修病院名	R6(R7採用) 募集定員	R6(R7採用) 修学生採用枠 (上限)	前年度 募集定員	前年度 修学生採用枠 (上限)
医師不足 地域	水戸	水戸赤十字病院	5	3	5	3
		総合病院水戸協同病院	10	6	10	6
		水戸済生会総合病院	10	3	10	4
		水戸医療センター	9	4	9	4
		茨城県立中央病院	10	4	10	5
		茨城県立中央病院 (自治医科大学卒業生見込み数(マッチング外採用))	3	-	3	-
	日立	日立総合病院	12	7	12	7
	常陸太田・ ひたちなか	ひたちなか総合病院	7	5	8	5
	取手・竜ヶ崎	東京医科大学茨城医療センター	10	6	10	6
		牛久愛和総合病院	6	3	6	4
		つくばセントラル病院	6	3	7	3
		JAとりで総合医療センター	6	3	5	2
		総合守谷第一病院	2	2	2	2
		龍ヶ崎済生会病院	2	2	2	2
古河・坂東	友愛記念病院	7	4	7	4	
	茨城西南医療センター病院	8	5	8	5	
医師不足 地域外	土浦	総合病院土浦協同病院	15	4	15	4
		霞ヶ浦医療センター	3	1	3	1
	つくば	筑波記念病院	10	4	10	4
		筑波大学附属病院(一般プログラム)	74	15	84	15
		筑波大学附属病院(小児特別プログラム)	4	2	4	-
		筑波大学附属病院(産科特別プログラム)	2	2	2	-
		筑波メディカルセンター病院	12	5	13	5
		筑波学園病院	5	2	5	2
医師不足地域内計			113	60	114	62
医師不足地域外計			125	35	136	31
合計			238	95	250	93
募集定員上限			260	/	265	/
定員残			22		15	

令和6年度（令和7年度採用）臨床研修医募集定員の算定方法について

○令和5年度（令和6年度採用）と同様の算定方法とする。

(R2.10.29 地域医療対策協議会で決定された方法)

(1) 県における病院ごとの募集定員の算定（従来厚生局が用いていた算定方法）

- ① 過去3年間の研修医の受入実績の最大値（医師派遣実績加算を含む）(A)
 ※医師派遣加算：医師派遣等が行われている常勤の医師数が20人以上の場合を1とし、5人増える毎に1を加え、80人以上の場合を13とする。
- ② ①の県内病院の合計(A')が、基礎数値（厚生局の用いていた基礎数値の算定にならった「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）」と「地理的条件等の加算」の合計）(B)を超える場合は次の計算式により調整する。（計算式： $A \times B / A'$ ）
- ③ 各病院が希望する募集定員(C)が②の値を上回る場合は②の値、下回る場合はCの値とする。
- ④ 小児科・産科研修プログラムの募集定員の特例加算として、③まで計算した値が20人以上の場合は4人分を加算する。
- ⑤ ①～④までの手順で算出した値が、0～1人の場合は、最低募集定員2人を確保するため、調整加算を行う。
 ※医師不足地域でない地域（人口10万人対医師数が全国値を上回る二次医療圏）の病院で、直近2年間の実績が0人の場合は、募集定員は0人。

(2) 県による調整枠の配分

(1)の計算結果から厚生労働省が定める県の上限枠との差（県調整枠）について、県で定める配分ルールに基づき各病院へ配分する。

令和3年度以降

配分ルール

- ・各病院の希望定員数とする。
 ※各病院の希望定員数の合計が、国が定める県の上限枠を上回る場合は、令和2年度の配分ルールを採用する。
 【令和2年度の配分ルール】
- ①各病院の修学生採用枠（上限）を最低数とする。
- ②前年度フルマッチした病院は希望どおりの数を配分する。
- ③直近3年の採用実績のうち、最も多い年度の実績を最低数とする。
- ④上記ルールで配分した結果、配分数に残が出た場合には、病院間の協議により配分を決定する。
- ⑤最終的に残が出た場合には、配分せず、各病院への配分数の合計を県全体の募集定員とする。

(参考) 国の上限数と県設定の募集定員

	国から示された募集定員の上限(A)	県設定の募集定員(B)	差引(A)-(B)
R 5 募集	265	250	15
R 4 募集	241	241	0
R 3 募集	255	247	8

令和6年度募集（令和7年度採用）の研修医の募集定員とその算定過程

単位・人数

二次医療圏	病院名	算定方法(1) (従来厚生局が用いていた算定方法)										算定方法(2) (県による調整枠の配分)		令和6年度 募集定員	定員残			
		受入実績			a~cの 最大値	医師派遣実 績加算	d+e ①	基礎数値 ※	AがBを超え た場合の 調整 (A×B/A) ②	希望募集 定員	②とCの小 さい方	小児科・産 科特例加算	最低2名にす るための調 整			算定方法 (1)の合計 (D+E+F) G	県全体の 募集定員上限	各病院の希望定員数の合計が 県全体の上限数を下回る場合
		R3年度	R4年度	R5年度														
		a	b	c	d	e	A	B	C	D	E	F	G			C-G		
水戸	水戸赤十字病院	5	5	4	5				5	5	5		5		0	5		
	水戸協同病院	9	10	10	10				9	10	9		9		1	10		
	水戸済生会総合病院	10	10	10	10				9	10	9		9		1	10		
	水戸医療センター	5	9	9	9				8	9	8		8		1	9		
	茨城県立中央病院	11	11	9	11				10	13	10		10		3	13		
日立	日立総合病院	10	11	11	11				10	12	10		10		2	12		
常陸太田・ ひたちなか	ひたちなか総合病院	7	8	8	8				7	7	7		7		0	7		
土浦	土浦協同病院	15	15	15	15				14	15	14		14		1	15		
	霞ヶ浦医療センター	2	1	2	2				2	3	2		2		1	3		
つくば	筑波記念病院	7	7	8	8				7	10	7		7		3	10		
	筑波大学附属病院	60	52	64	64	13	77		71	74	71		71		3	74		
	筑波大学附属病院(小児)			1						4		4	4		0	4		
	筑波大学附属病院(産科)									2		2	2		0	2		
	筑波メディカルセンター病院	8	10	13	13		13		12	12	12		12		0	12		
	筑波学園病院	2	1	2	2		2		2	5	2		2		3	5		
取手・ 竜ヶ崎	東京医科大学茨城医療センター	7	10	9	10		10		9	10	9		9		1	10		
	牛久愛和総合病院	5	5	5	5		5		5	6	5		5		1	6		
	つくばセントラル病院		2	5	5		5		5	6	5		5		1	6		
	JAとりで総合医療センター	5	5	5	5		5		5	6	5		5		1	6		
	総合守谷第一病院	2					2		2	2	2		2		0	2		
	龍ヶ崎済生会病院									2			2		0	2		
古河・坂東	友愛記念病院	1	1	1	1		1		1	7	1		2		5	7		
	茨城西南医療センター病院	5	8	7	8		8		7	8	7		7		1	8		
合 計		176	181	198	204	13	217 A'	200	200	238	200	6	3	209	260	29	238	22

※基礎数値について

本県の算定においては、例年厚生労働省の用いていた基礎数値の算定にならない「基本となる数（人口又は医学部入学定員に応じた配分）200人」と「地理的条件による加算0人」の合計を「基礎数値」として使用。

【参考】例年厚生労働省の用いていた基礎数値の算定

「人口又は医学部入学定員に応じた配分」と「地理的条件等の加算」の合計

令和7年度臨床研修 都道府県別募集定員の上限

	R6年度募集定員上限	R6年度病院募集定員合計(※1)	基本となる数(全国の研修医総数推計値を人口分布や医学部入学定員で按分)(※2)	地域枠による加算(※3)	地理的条件等による加算				基本となる数(仮上限)の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					3.2%まで戻すための追加配分	R7募集定員上限(※5)
					地理的条件(100km ² キロメートルあたりの医師数)による加算(※4)					直近(R5年度)の採用数	①×0.99と⑧のうち少ない方	仮上限に足す数	仮上限と昨年実績との差	仮上限から削る数(赤字数の合計を⑤で按分)		
					④-1	④-2	④-3	④-4								
	①	①'	②	③	④-1	④-2	④-3	④-4	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
									②+③+④			⑦-⑤	⑤-⑥			⑤+⑧-⑩+⑪
北海道	438	441	362	25	37	3	0	0	427	338	0	0	0	0	0	427
青森	182	156	102	70	11	0	0	0	183	72	0	0	111	10	0	173
岩手	146	125	100	41	10	0	0	0	151	69	0	0	82	8	0	143
宮城	229	229	193	14	14	1	0	0	222	175	0	0	0	0	0	222
秋田	119	109	79	34	8	0	0	0	121	73	0	0	48	5	0	116
山形	120	120	88	22	9	1	0	0	120	61	0	0	0	0	0	120
福島	196	174	126	61	13	0	0	0	200	124	0	0	76	7	0	193
茨城	265	250	200	66	0	0	1	0	267	197	0	0	70	7	0	260
栃木	198	198	161	17	12	0	0	0	190	168	0	0	0	0	2	192
群馬	162	147	135	20	10	0	0	0	165	115	0	0	50	5	0	160
埼玉	538	498	517	35	0	0	0	0	552	447	0	0	105	10	0	542
千葉	497	497	441	50	0	0	0	0	491	475	0	0	0	0	0	491
東京	1,280	1,281	1,186	25	0	7	1	0	1,219	1,273	1,267	48	0	0	0	1,267
神奈川	667	668	650	18	0	0	0	0	668	641	0	0	0	0	0	668
新潟	229	229	152	24	11	12	0	0	199	147	0	0	0	0	23	222
富山	111	111	86	16	7	0	0	0	109	87	0	0	0	0	0	109
石川	130	135	94	13	7	0	0	0	114	87	0	0	0	0	17	131
福井	92	92	64	13	5	0	0	0	82	52	0	0	0	0	7	89
山梨	114	83	68	38	5	0	0	0	111	63	0	0	48	5	0	106
長野	171	172	142	15	10	0	0	0	167	136	0	0	0	0	0	167
岐阜	190	190	137	37	10	0	0	0	184	144	0	0	0	0	0	184
静岡	306	306	252	61	0	1	0	0	314	281	0	0	0	0	0	314
愛知	571	573	528	28	0	1	0	0	557	557	0	0	0	0	0	557
三重	181	167	123	48	9	1	0	0	181	135	0	0	46	4	0	177
滋賀	130	130	103	4	8	1	0	0	116	117	117	1	0	0	9	126
京都	253	261	200	7	0	0	0	0	207	260	250	43	0	0	3	253
大阪	637	652	618	18	0	0	0	0	636	628	0	0	0	0	0	636
兵庫	409	414	380	22	0	2	0	0	404	404	0	0	0	0	0	404
奈良	128	128	107	13	0	0	0	0	120	106	0	0	0	0	4	124
和歌山	127	127	76	38	6	0	0	0	120	94	0	0	0	0	3	123
鳥取	85	85	46	21	4	0	0	0	71	46	0	0	0	0	11	82
島根	97	78	56	28	6	5	0	0	95	53	0	0	42	4	0	91
岡山	197	201	157	8	12	1	0	0	178	178	0	0	0	0	17	195
広島	221	209	194	27	0	3	0	0	224	178	0	0	46	4	0	220
山口	137	132	111	19	8	1	0	0	139	105	0	0	34	3	0	136
徳島	78	78	59	12	5	1	0	0	77	48	0	0	0	0	0	77
香川	107	107	79	14	0	9	0	0	102	73	0	0	0	0	2	104
愛媛	138	141	108	23	8	4	0	0	143	88	0	0	0	0	0	143
高知	98	98	57	26	4	1	0	0	88	69	0	0	0	0	7	95
福岡	414	414	407	4	0	1	0	0	412	383	0	0	0	0	0	412
佐賀	86	86	68	5	0	1	0	0	74	52	0	0	0	0	9	83
長崎	149	146	108	22	0	31	0	0	161	90	0	0	71	7	0	154
熊本	146	146	121	6	9	1	0	0	137	88	0	0	0	0	4	141
大分	117	110	94	14	7	1	0	0	116	77	0	0	39	4	0	112
宮崎	118	110	89	26	7	1	0	0	123	54	0	0	69	6	0	117
鹿児島	171	148	112	16	8	34	0	0	170	121	0	0	49	5	0	165
沖縄	164	164	109	23	0	30	0	0	162	159	0	0	0	0	0	162
計	11,339	11,116	9,443	1,187	280	155	2	0	11,069	9,388		93	986	93	116	11,185

(※1) 都道府県が、各病院の募集定員を2人以上とするための加算をすることにより、病院募集定員合計が募集定員上限を上回る場合がある(令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うよう改めることとする)

(※2) 「研修医総数推計値」は、令和7年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.896)を乗じて算出

→ 令和7年度研修希望者数推計値 10,540人 × 0.896 = 9,443人

(※3) 地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※4) 面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※5) ⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする

⑫の計算は、令和6年度の募集定員上限等(令和6年度の募集定員上限(①)又は令和6年度の病院募集定員合計(①')のうちいずれか多い方の数値をいう。以下同じ)からの減少率が3.2%(過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のもの)を上回る都道府県(令和6年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る)に対して、令和6年度の募集定員上限等からの減少率が3.2%となるまで加算

(※6) 四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

令和7年度基礎研究医プログラム定員

別紙2

	都道府県	大学病院の名称	定員
1	茨城県	筑波大学附属病院	1
2	栃木県	獨協医科大学病院	1
3	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2
4	東京都	順天堂大学医学部附属順天堂医院	2
5		日本医科大学付属病院	1
6		東京慈恵会医科大学附属病院	2
7		東京医科歯科大学病院	2
8		慶應義塾大学病院	2
9		日本大学医学部附属板橋病院	1
10		帝京大学医学部附属病院	1
11	神奈川県	横浜市立大学附属病院	2
12		聖マリアンナ医科大学病院	1
13		北里大学病院	1
14	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1
15	愛知県	藤田医科大学病院	2

	都道府県	大学病院の名称	定員
16	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	1
17	京都府	京都大学医学部附属病院	2
18		京都府立医科大学附属病院	1
19	大阪府	大阪大学医学部附属病院	2
20		大阪公立大学医学部附属病院	2
21		関西医科大学病院	1
22	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
23	奈良県	奈良県立医科大学附属病院	1
24	和歌山県	和歌山県立医科大学附属病院	1
25	岡山県	岡山大学病院	1
26	広島県	広島大学病院	1
27	福岡県	久留米大学病院	1
28	大分県	大分大学医学部附属病院	2
29	鹿児島県	鹿児島大学病院	1